

## 兵庫県職員（一般任期付職員：広報専門員）の募集について

～兵庫県の顔として県政PRを中心となって担う人材を募集します!～

### ◎重要なお知らせ

やむを得ない事情により試験日や会場、試験内容を変更する可能性があります。  
変更内容については、兵庫県ホームページ（採用試験のページ）でお知らせしますので、随時ご確認をお願いします。

◇受付期間：令和6年12月2日（月）～令和6年12月20日（金）【必着】

◇試験日（第二次選考）：令和7年1月24日（金）

◇勤務場所：本庁

### 1 募集する職、人数、勤務地及び任用期間

| 職                 | 人数 | 勤務地                                  | 任用期間   |
|-------------------|----|--------------------------------------|--|
| 広報専門員<br>※班長級（常勤） | 1名 | 兵庫県神戸市中央区下山手通<br>5丁目10番1号<br>兵庫県庁本庁舎 | 令和7年4月1日から<br>令和10年3月31日まで<br>※実績を評価のうえ、令和12年3月<br>31日まで任期更新の場合あり。 |

### 2 主な職務内容

- ・ 県の各種広報媒体による情報発信（テレビ・ラジオ番組、広報紙、ホームページなど）
- ・ 各種大会、会議などにおける県政PR（イベントでの司会進行役、講演等）
- ・ 部局広報の企画、製作へのアドバイス（審査会委員、大会等の企画アレンジ）
- ・ 賓客・視察団への県政PR（外国、都道府県、民間企業など）
- ・ 県政PR動画の企画・制作・編集 等

### 3 応募資格

| 求める専門知識・能力・経験等   |
|--|
| ※以下の(1)～(4)をすべて満たす方【必須】<br>(1) 公的機関又は民間企業等において広報関連業務（各種イベントでの司会進行、電波媒体等でのアナウンス・レポート業務）、PR動画の作成・編集業務等に<br>従事した経験がある、又は同等の技能を有する方<br>(2) Photoshop、Illustrator、Premiere Pro又はPowerDirector等で写真・動画の加<br>工・編集作業をした経験がある、又は同等の技能を有する方<br>(3) 高い意欲と柔軟な発想により広報関係業務を推進し、関係者との円滑なコミュ<br>ニケーションを図る能力を有する方<br>(4) 健康で行動力と情熱のある方<br><br>業務実施にあたり望ましい能力<br>(1) 英語での県政PR・広報関連業務ができる方 |

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 受験の申込方法と受付期間

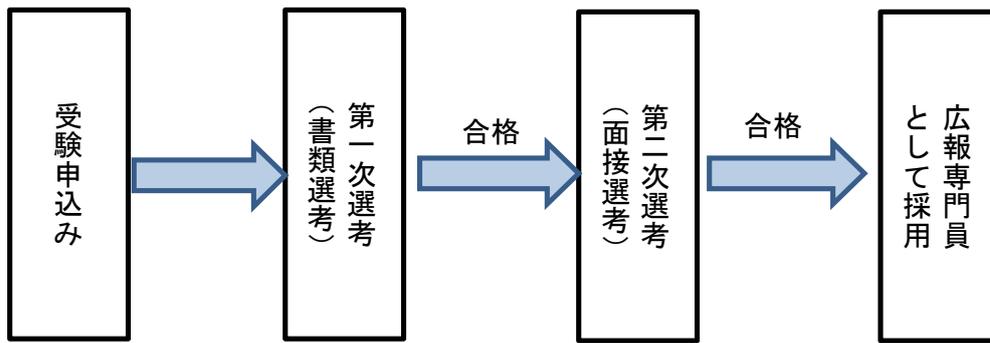
| 区分     | 内容  |
|--------|---|
| 申込方法   | 申込締切日までに、受験申込書および下記の必要書類に必要事項を記入し、封筒の表に「広報専門員採用試験申込書在中」と朱書きの上、提出先まで郵送又は持参により申込んでください。   |
| 必要書類等  | <p>(1) 受験申込書<br/>           受験申込書に必要事項等を記入のうえ、6か月以内に撮影した写真を貼付けてください。また、日中連絡が取れる連絡先（電話番号及びメールアドレス）を必ず明記してください。<br/>           ※写真は、脱帽正面の顔写真、カラー、サイズは縦4cm×横3cm</p> <p>(2) 学歴・職務経歴書<br/>           これまでの職歴を主な従事した担当業務・プロジェクト、その業務における役割とともに時系列順で記入した書類を提出してください。</p> <p>(3) 写真1枚<br/>           正面上半身、カラー、サービスサイズ</p> <p>(4) ①応募者自身による司会、広報、PR事業の活動実績<br/>           ②応募者が企画、制作等に携わった公的機関、民間企業等のPR動画やSNS投稿の写し、ホームページアドレス等<br/>           (A4サイズ 5枚以内。様式不問)</p> <p>(5) 自己PR文（様式不問）<br/>           特技・経歴及び広報専門員として取り組みたいことなどを800字程度にまとめ、Word形式でA4判、横書きで作成してください。</p> |
| 提出先    | 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号<br>兵庫県総務部総務課総務班（兵庫県庁第2号館7階）  |
| 提出期限   | 令和6年12月20日（金）17:00 [厳守] ※郵送・持参ともに   |
| 問い合わせ先 | 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号<br>兵庫県総務部総務課総務班<br>電話：078-341-7711（代）（内線2230）<br>電子メール <a href="mailto:soumu_soumu@pref.hyogo.lg.jp">soumu_soumu@pref.hyogo.lg.jp</a><br>（件名に「広報専門員募集関連」と明記）  |

#### 5 選考試験方法、日時、場所等

| 区分              | 試験日   | 内容  |
|-----------------|---|---|
| 第一次選考           | 書類審査<br>適宜  | 提出書類の内容に基づき、職務経歴及び職務に対する適性、能力等について審査します。              |
| 第二次選考<br>(最終選考) | 個別面接<br>・実技審査<br>(神戸市内)<br>令和7年1月24日(金)<br>※変更の可能性あり。 | 職務にふさわしい職務経歴・業務実績及び適性、能力、意欲等を有するかについて個別面接及び実技審査を行います。 |

※第一次選考の合格者に対して第二次選考の日時・場所等について連絡します。

## 【採用までの流れ】



## 6 試験結果の発表

### ■ 第一次試験（書類審査）

#### 令和7年1月14日（火）頃に試験結果発表予定

※試験結果については、ご自宅に郵送いたします。（合否ともに）

※合格者には、第一次選考試験結果の通知とともに、第二次選考の日時、場所等を記載した受験案内を送付いたします。

### ■ 第二次選考（個別面接・実技審査）

#### 令和7年2月7日（金）までに結果発表予定

※試験結果については、ご自宅に郵送予定です。（合否ともに）

（状況により変更がある場合は、第二次選考受験者全員に連絡いたします。）

## 7 任用期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

※実績を評価のうえ、令和12年3月31日まで任期を更新する可能性があります。

## 8 給与

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき、行政機関、民間企業等での経歴や職務内容等を勘案して決定します。

給料月額 295,400円～395,000円

※その他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

※給与改定によって給料額、手当額等が変わることがあります。

※給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の照明書類により個別決定します。また、給料月額  
の個別照会には応じられませんのでご注意ください。

（年収例）給料月額295,400円の場合 約485万円（地域手当、期末・勤勉手当含む）

## 9 勤務条件

(1) 勤務日数：週5日

(2) 勤務時間：週38時間45分勤務（1日7時間45分×週5日）

（原則8時45分～17時30分（休憩12時～13時）、その他の勤務時間帯あり）

(3) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

- (4) 休暇 : 年次有給休暇は任期に応じて年間最大20日間となります。(暦年ごとの付与。採用年は採用時期により付与日数の調整があります。)  
引き続き更新された場合、年次有給休暇は繰り越されます。  
その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度(有給/無給)の適用があります。
- (5) その他: 身分は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員(常勤・任期付)となり、地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。  
任期中は、地方公務員法第38条に基づき、原則として営利企業等への従事が制限されています。

## 10 その他

- ・ 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- ・ 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じる場合があります。